No.	重点的取組	事業名	1. 令和3年度に実施した取組内容	2. 政策的効果(「1.」を実施したことで得られた効果)	3. 今後予定(検討)されている関連する動き	所管課
1	1	おだわら市民学校をはじめとした各種人材育成事業	- 6課程、小田原の魅力を学ぶ「教養課程」2課程で	85名(52.1%)が、卒業後に何らかの実践活動	新総合計画に基づく担い手ニーズを反映させるため、全庁的な調査を行い、分野構成や実施方法なども含めた事業の見直しを進める。	生涯学習課
2	1	課題解決の自分ごと化を図るSDGs普及啓発事業	度は「つながる」をテーマにブックの作成、オリジナル グッズの作製、地域メディア連携等を展開した。 ・SDGsパートナーを対象とした定期的なワークショッ プを開催し、パートナー同士の情報交換を図ったほ	分の活動がSDGsにつながっているということを体感してもらい、もらった「おだちん」を、その地域ならではの特別な体験等につかってもらうことで、「人と人」、「地域と人」、「地域を良くしたい想い」といった、つな	織した「ブランディングフォース」、「コラボレーション	未来創造·若者課
3	1	Society5.0の実証研究「風の谷プロジェクト」	実績なし(プロジェクトを進める団	・]体との調整により、本市においては事業を実施しない	方向で令和2年度に確定済み)	企画政策課
4	1	A I・R P A 等先進的技術の導入	5業務にRPAを導入した。	導入5業務で、542時間/年の業務削減効果となった。	令和4年度は3業務にRPAを導入予定。	デジタルイノベーション課
5	1	デジタル化によるまちづくりの推進	ネージの導入、環境整備として公共施設のWi-Fi	デジタル化により市民の利便性が向上した。また、デジタルデバイド対策によりデジタルを活用できる市民が増加した。		デジタルイノベーション課
6	1	ものづくり技術の活用・継承、新たな担い手の確保・育成の支援	・技術振興事業や後継者育成事業等を行う工業 団体、後継者従事者研修事業や需要開拓事業 を行う伝統的工芸品産業産地組合に対し支援を 実施した。 ・産業発展功労者表彰事業を実施した。	・助成団体の後継者育成事業として講演会、考案保護事業として工芸品の審査会、公報等の発行を通じて、今後の事業展開へつながった。 ・試作研修や実技研修などの研修会を実施したことで、技術の研鑽、継承に寄与した。 ・産業発展功労者(46人)を表彰することで技能を尊重する気風を醸成した。	・関係団体を通して継続して技術の活用・継承、担い手の育成等を支援をするため、引き続き助成を行う。 ・勤労者、技能者の社会的、経済的地位の向上、本市産業の発展を図るため、引き続き、産業発展功労者の顕彰を行う。	産業政策課

No.	重点的取組	事業名	1. 令和3年度に実施した取組内容	2. 政策的効果(「1.」を実施したことで得られた効果)	3. 今後予定(検討)されている関連する動き	所管課
7	1	郷土学習の推進	郷土研究会 (郷土研究講座、郷土探究会) を 開催した。	参加者が郷土の歴史に興味関心を持ち、またその 魅力を再認識できる機会となった。	郷土研究会を継続実施していく。	生涯学習課
8	1	プロダクティブ・エイジングの推進		65歳を対象に生涯現役普及啓発としてはダイレクトメールを送付し、事業所へのシニア雇用に関する意識啓発を図る事業所電話訪問、シニアの就労	令和3年度から令和5年度までの3ヵ年にわたり、 国が推進する「生涯現役促進地域連携事業(地域協働コース)」を受託したことから、シニアと事業所とをつなぐプラットフォームである「シニアバンク」を取組の軸に、関係団体との連携を図り、協働による取組を実施しながらシニアの就労支援に取り組んでいく。 令和5年度で、国委託事業が終了することから、庁内関係所管課と本事業のあり方を調整していく。	未来創造·若者課
9	1	民間人材の活用等、おだわらイノベーションラボを核と した公民連携の強化	名の外部人材を「事業コーディネーター」として登用し、「移住定住、女性活躍推進、公民連携」の3事業について、職員とともに制度設計・施策の立案を行った。 また、公民連携の拠点として、令和3年7月に「おだわらイノベーションラボ」を開設するとともに、公民	バックの際に市職員の意見だけでなく、コーディネーターの多角的な意見によって、柔軟且つスピード感をもった意見交換をすることができた。また、独自のノウハウや各種資源を有する民間事業者との連携は地域課題の解決に資するものであり、公民連携の各種取組は効果的なものと考えている。	外部人材登用については、「現在展開している事業での継続登用」と、「新たな事業での登用」の両面から、継続実施を各所管課と検討していく。また、今後も民間提案制度の運用や包括連携協定の締結、小田原イノベーションラボの運営、外部人材の活用など、様々な取組を展開し、おだわらイノベーションラボを公民連携の拠点とし、新たな発想を今後のまちづくりに生かせるように市が一丸となり更なる公民連携を推進していく。	職員課 未来創造·若者 課
10	2	伝統的な地場産業の支援と育成	NO.6に同じ	NO.6に同じ	NO.6に同じ	産業政策課
11	2	高技術・高品質のものづくりの Р R 促進	・販路開拓事業として、秋と春の年2回開催された東京インターナショナルギフトショーへの出展者に対して参加費の一部を支援した。	・170,246人の入場者数のあった東京インターナショナルギフトショー(秋)に1事業者が出展し、200件の引合(商談)件数があった。 ・144,923人の入場者数のあった東京インターナショナルギフトショー(春)に2事業者が出展し、109件の引合(商談)件数があった。	・地域産業振興事業に対する補助や展示会・見本市への出展助成を継続し、首都圏を中心に地場産品のPR活動を団体等と連携しながら実施する。 ・展示会や見本市への出展助成を望む声があるため、助成制度を創設する。	産業政策課

No.	重点的 取組	事業名	1. 令和3年度に実施した取組内容	2. 政策的効果(「1.」を実施したことで得られた効果)	3. 今後予定(検討)されている関連する動き	所管課
12	2	「木づかい」のまちづくり	質化を行い、積極的に小田原産木材を利用した。また、「森のおくりもの事業」や「きまつり」「私の木づかい事業」といった木育の取組も実施し、森林の働きや、木を使うことの大切さを伝える活動など、幼児期から木に親しむ機会を創出する普及啓発活動を実施した。 ・令和元年度から普及啓発活動を行う人材を育成	学校空間を創出することができた。また、地域コミュニティ活動の場所を同時に整備することで、地域との連携の強化にも繋がった。 ・木育の取組については、新生児への誕生祝いとして木製のおもちゃを贈呈することから始まり、小学生を対象に伐採見学や箸づくりといった実体験を取り入れた森林環境学習を実施するなど、年齢に応じた木育の機会を設けることで幅広く普及啓発活動を実施することができた。	子どもから大人まで人生の様々な段階に応じた森林環境教育・木育事業とする。また、普及啓発を行う人材を養成することで市職員のみならず、市民が自主的に普及啓発活動を行う仕組み作りを行う。	農政課
			原オーナー園部会と連携し、令和3年6月に、姉妹都市・八王子市の市役所食堂で、刻みたまねぎが	たまねぎ」やたまねぎオーナー制度を広くPRできたほか、姉妹都市間交流の活性化にも寄与できた。 また、県やJAかながわ西湘と連携し、初出荷時から「かなこまち」を積極的にPRを行うことで、「かなこま	<農産物> 引き続き、湘南ゴールドや梅、レモン、キウイフルーツ、たまねぎ等の本市農産物のさらなるブランド化を目指した取組を支援する。	農政課
13	2	農産物・水産物のブランド化	<水産物> ・市内小中学校等の25校でかます棒を活用した学校給食を提供するほか、市内小学校3校に、水産業や魚食に関する出前講座を実施した。 ・動画作成を7本、短編動画を10本作成し、 Youtubeチャンネル「おだわらおさかなチャンネル」で配信するほか、Instagramを開設した。 ・民間団体に地魚を使った商品開発を依頼し、「港の飯どろぼう地魚なめろう」「港のおしゃれ番長地魚カルパッチョ」「港のからあげクン」が開発され、「小田原城前魚」ブランドとして登録した。 ・「カマス骨抜き体験」(かます棒を作る体験)を7回開催した。	た。 ・動画版の料理教室を配信したことにより、新しい生活様式に対応した水産物消費拡大における手法の新たな可能性を見出すことができた。 ・新商品として開発された3商品については、各500食分を令和3年度中に完売することができた。 ・「カマス骨抜き体験」については、計318組に参加していただいた。	単・手軽・食べやすさ」をコンセプトとした新商品を開発し、ブランド化の推進・消費拡大に努める。 ・「美食のまち」としてのイメージ確立に向けた各種活動を実施する。	水産海浜課

No.	重点的 取組	事業名	1. 令和3年度に実施した取組内容	2. 政策的効果(「1.」を実施したことで得られた効果)	3. 今後予定(検討)されている関連する動き	所管課
14	2	新たな担い手確保と耕作放棄地の解消	た。	講座を受講した参加者が農業者に対する作業支援(援農)を行うとともに、耕作されなくなって間もない農地の整備を行うなど一定の効果を得ることができた。	引き続き、援農者養成講座を実施するとともに、援 農者グループの増員や作業支援を必要とする農業 者と援農者のマッチングをする仕組みの構築、また 援農者グループの自走化を目指す。	農政課
15	2	回遊促進施設となる観光交流センターの整備・運用	オープンから観光案内、貸館業務、クラフト体験、 地元特産品の展示、カフェの営業に加え、自主イベ	令和3年度の来場者数は12万6千人に上り、隣接する小田原三の丸ホールや城址公園を訪れた観光客が集い、市内回遊の起点として認知され始めている。	観光交流拠点としてさらなる定着と利用者の増加のため、指定管理者に自主事業の推進を促す。また、市内外に積極的に周知・PRを行う。	観光課
16	2	交流促進施設「漁港の駅TOTOCO小田原」に おける水産物を中心とした地場産品や地域特産品 等の消費拡大	を財源に眺望案内製作設置業務及び監視カメラ映像共有システム構築業務を行った。 ・眺望案内製作設置業務は、従来の看板型ではなく、デジタルコンテンツを取り入れるなど、新たな視点を取り入れた。 ・また、監視カメラ映像共有システムを構築したこと	露出の増加とともに、太平洋自転車道サイクルス テーションへの認定や、隣接する新港へのガンダムマ ンホールの設置など、他所管との連携が進み、漁港 全体の賑わいを創出している。 ・また、湘南ベルマーレフットサルクラブのキックオフイ ベントの開催など、様々なニーズに合わせ、施設を	客数50万人、総売上金額7億5,000万円を達成したが、令和4年度以降も新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの指定管理業務を継続的に監視し、安定した行政サービスの確保、施設の効率的、効果的な運営に繋げていく。 ・また、現指定管理者の指定管理期間が、令和7	水産海浜課

No.	重点的取組	事業名	1. 令和3年度に実施した取組内容	2. 政策的効果(「1.」を実施したことで得られた効果)	3. 今後予定(検討)されている関連する動き	所管課
17	2	都市圏との連携による木材利用普及の取組	令和元年度から参画している川崎市の木材利用 促進フォーラム内において、加盟自治体との情報交 換を図るとともに、川崎駅前の民間商業施設にて、 木に親しむイベントを実施した。また、川崎市と協働 し、川崎市の民間商業施設や都市公園などで都 市住民を対象とした普及啓発イベントを実施した。	会を与えることができたとともに、都市部との連携を	木材利用促進フォーラムにおいて、より一層、加盟 自治体等との連携を深めるとともに、都市住民が木 を使う意義や良さを体験できるワークショップを通し て小田原の森林や木材をPRしていく。	農政課
18	3	放課後子ども教室や子ども食堂等の拡充による子どもの居場所づくり	新型コロナウイルス感染症等により、子ども食堂等の居場所の新設をすることは出来なかった。 しかしながら、子ども食堂については、子どもがつどい食事を一緒に取る事は出来ない代わりに配食のみを行った場合についても、負担金の交付を行い、昨年度に引き続き活動継続の下支えを行った。	堂の活動を中止することなく継続させることができ	放課後子ども教室や子ども食堂等の拡充による子どもの居場所づくり等ついては、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しするとともに、支援の方法を検討していく。 また、子ども食堂等の拡充については、地区のニーズを踏まえ、小学校区に1箇所を目途に子どもの居場所の確保する働きかけを続け、今後も子どもの居場所づくり活動の支援を継続していく。	青少年課
19	3	おだわら子ども若者教育支援センターの整備による、 子どもの発達支援を軸とした乳幼児期・学齢期・青壮 年期に対する切れ目のない相談・支援機能等の充実	センターはーもにい」を開設。令和3年度は引き続き 子ども若者に関する相談及び教育相談を実施、施 設内に障害児通園施設「つくしんぼ教室」分園 (児童発達支援事業)、教育相談指導学級「し るやま教室」、「中学校通級指導教室」を設置して	妊娠期から乳幼児期、学齢期、青壮年期に対する切れ目ない相談支援が実施される体制が整備され、連携が進んだことや、相談する環境が整ったことなどにより相談件数が増加した。	「おだわら子ども若者教育支援センターはーもにい」 に母子保健事業を移管することで、子ども家庭総 合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機 能を一体的に有する施設とすることに向けた調整を 行う。 また、相談職員の増員等を行うことにより、切れ目 のない相談・支援体制の充実を図る。	子ども青少年支援課
20	3	認定こども園の整備による保育の質と量の向上	定こども園の整備を位置付けた。 これに基づき、令和3年度は、川東南部の橘地域	橘地域には、公立幼稚園(2園)が整備されているが、園児数の減少により適切な集団規模での教育活動ができにくくなっていることや、この地域に保育所がないこと、市外施設を利用している割合が高いこと、民間施設の整備が見込めないことなどから、幼稚園機能と保育所機能を兼ね備えた公立認定こども園を整備することとした。併せて、認定こども園のためのカリキュラムを新たに整備すること等により、質の高い教育・保育を提供することができる。また、公立幼稚園2園を統廃合し、認定こども園1園を整備することから、公立幼保施設の再編・整備を推進し、効率的な施設運営が行える。	ら一定の理解を得たことから、令和4年度は、基本計画の策定や測量等の基礎調査を行い、今後の設計・建設工事に向けた課題の整理を行う。	保育課教育総務課

No.	重点的 取組	事業名	1. 令和3年度に実施した取組内容	2. 政策的効果(「1.」を実施したことで得られた効果)	3. 今後予定(検討)されている関連する動き	所管課
21	3	移住サポーターを軸に据えた官民一体の移住促進	現地案内等の実施、スカウト型マッチングサービス・		移住セミナーや移住相談、お試し移住、現地案内など、移住サポーターと連携したサポートの拡充、PR広告宣伝の展開などを行う。	企画政策課
22	3	若者活躍推進事業	かされ、新たなまちづくりに繋がるよう、その強みや活	市長との対話は、若者の視点をまちづくりに生かすきっかけとなったほか、高校や市内企業と連携し、若者視点で地域課題について考える場を設けることができた。 また、同時に、高校生をはじめとした若者達が求める「大人との繋がりへのニーズ」に対応することが出来た。	検討を行う。若者が更に活躍することができる場の 設定について検討し、新たなまちづくりに繋げていく。	未来創造・若者課
23	3	女性活躍推進事業	パネル展の開催やリーフレットの作成・配布により小田原 L エール認定企業の取組を紹介した。また、働く女性、企業のトップや管理職を対象としたセミナー・講演会等の開催や女性のためのキャリア相談を開設、実施した。さらに、小田原公共職業安定所と小田原 L エール	は、企業イメージやそこで働く人の意欲の向上につながったと考えられ、翌年度の認定申請についての問合せも随時あることから、制度の認知度が上がっていると考えられる。また、講座や交流会終了後のアンケート結果等から、働くことに関して抱いていた疑問や悩みを企業間の枠を超え、共有、情報交換することができ、新たな意欲につながったとの感想が得られた。	小田原 L エールを活用した女性活躍推進を市内全体に拡大する。また、認定企業や申請準備段階の企業等の意見を収集し、制度の改善点や課題等について検討する。 庁内各課と引き続き連携するとともに、市長との対話の場の設定など、女性が更に活躍することができる場の設定について検討し、新たなまちづくりに繋げていく。	人権·男女共同参 画課 未来創造·若者課
24	4	地域循環共生圏づくり事業の推進	制づくりとして、HPやSNS運営による活動情報の発信・共有をはじめ、会員間の横連携の強化や市民に対する環境課題及び保全活動の周知、活動機	団体や市民の環境保全活動の更なる活性化により、既存の取組の強化や拡大に加え、環境課題と 経済的課題の同時解決に向けた新たな取組が始	志民ネットワークの機能強化や自立化の支援を行う。 また、広く小田原の豊かな自然環境の魅力を伝え、小田原の森里川海に触れる体験をする都市住民を増やしていく。	環境政策課

資料3

No.	重点的 取組	事業名	1. 令和3年度に実施した取組内容	2. 政策的効果(「1.」を実施したことで得られた効果)	3. 今後予定(検討)されている関連する動き	所管課
25	4	地域の環境再生・保全活動の推進		全に係るモニタリング調査の実施により、環境団体	No.24 域循環共生圏づくり事業と連携して実施していく。	環境政策課
26	(4)	おだわら森林ビジョンを踏まえた森林・里地里山の再 生と整備	益的機能を発揮させるため、神奈川県水源環境 保全・再生市町村補助金を活用しながら、年間約	有者に代わって間伐や枝打ち等を進め、森林を健	県補助を活用しながら事業を進めている地域においては、県や森林組合、森林所有者等と連携を図りながら継続した取組を進めていく。一方、補助対象とならない地域においては、森林の現況などを見ながら、必要に応じて、森林経営管理制度を活用した取組を進めるなど、対応方針を検討していく必要がある。	農政課
27	4	再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギー事業奨励金を交付した。 太陽光発電設備を標準仕様としたネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の導入を支援した。 「地域マイクログリッドを活用した地域エネルギーマネ	奨励金の交付や設備の導入支援により、市内の再生可能エネルギー導入量が増加した。また、地域マイクログリッド事業により、地域で創られたエネルギーを地域で無駄なく使う地域エネルギーマネジメントシステムの構築を進めるとともに、災害時のレジリエンスの向上を図ることができた。	型再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を	ゼロカーボン推進課
28	4	E V特化型のカーシェアリングや E Vを活用した地域 エネルギーマネジメント事業等による脱炭素型地域交 通モデルの推進	EVを動く蓄電池として捉え、地域においてエネルギーを無駄なく利用する地域エネルギーマネジメント事業を民間事業者との連携により実施し、市庁舎もステーションの一つとして2台設置し、平日の8時から18時まで公用車として活用している。また、12月に事業に関わりや関心のある事業者等による連絡会議を開催し、取組の進捗状況の共有、EVシフトを見据えた新たな事業展開についての情報交換を行った。	利用など経済、観光分野にも貢献している。	脱炭素型の地域交通モデルの構築をめざし、防災、観光などさまざまな地域経済、社会課題の解決へと連携の幅を広げていく。	ゼロカーボン推進課
29	(1)	サーキュラーエコノミーを意識した資源化の強化とごみ 減量化の推進	燃せるごみ排出量の削減のため、市の事業から排出される剪定枝の資源化を開始するとともに、家庭から出る剪定枝の資源化について研究を行った。	市の事業から排出された剪定枝約32 t を資源化した。	令和4年度は家庭から出る剪定枝の資源化についてモデル地域で実証事業を行い、実施に向けた検討を行う。	環境政策課 環境事業セン ター